

農林水産分野における今後の地球温暖化対策（案）への委員からご意見等について

【農業分野】

	対策名	ご意見・ご質問
1	農地土壌に関連する温室効果ガス排出削減対策	現時点で整理されている対策は京都議定書第一約束期間の対策としてあげられたものだけである。その後の研究プロジェクト等において開発された、水田メタン排出削減技術である中干し延長、排水促進の各技術、一酸化二窒素排出削減技術である石灰窒素の利用（Jクレジット方法論 AG-003）等について、新たな対策として検討することが必要である。
2	畜産に関連する温室効果ガス排出削減対策（新規対策）	研究プロジェクト等において開発された、低タンパク質飼料の給餌（Jクレジット方法論 AG-001）、家畜排せつ物管理方法の変更（Jクレジット方法論 AG-002）等について、新たな対策として検討することが必要である。
3	農地土壌炭素吸収源対策	土壌からの CO2 排出・吸収量の算定値の基礎となる全国土壌モニタリング調査を長期的に維持・継続して行く必要がある。
4	その他	我が国農林水産分野における温室効果ガス排出削減を実効的に推進するため、これまでに提案された農林水産分野における削減技術の現場への活用方法、新たな削減技術の開発、および排出量評価の精緻化について、引き続き研究開発を強化し、国際的に立ち後れることの無いように配慮すべきである。
5	その他	国際的には、排出量及び削減量をさらに精緻に評価していくことが求められることから、今後とも中長期的なデータの取得と排出量算定方法の高度化等が必要である。特に、農林水産分野における排出量および削減量を評価するためのシステムとして、各分野でモデルを用いた精緻な方法（IPCC ガイドラインにおける Tier 3 手法）が開発されている。これらのより高度な算定方法を用いて、対策効果（排出削減・吸収量）を継続的に算定するために、モデルへの多量の活動量データ入力など、専門知識を有する対応体制を整備することが必要である。

【森林・林業分野】

	(対策番号) 対策名	ご意見・ご質問
6	森林吸収源対策	木材利用による CO2 固定量を評価する制度が既にいくつか存在するが、国産材の利用の推進の観点からこのような制度をより普及させていくべき。
7	森林吸収源対策	森林の適正な管理に基づく吸収源としての機能を維持することが重要である。そのためには、必要量の間伐を計画的に行うことは元より、将来的な維持管理を目的とした低コストの再造林・育林技術についても幅広く積極的に検討を進める必要がある。